

観光振興対策特別委員長報告

観光振興対策特別委員会における、これまでの調査並びに審査の経過についてご報告申し上げます。

昨年七月の委員会設置以来、観光力の向上に関することについて、県内の実情を含め、各般にわたり調査並びに審査を行ってまいりました。

まず、初度委員会においては、インバウンド対策について計画的に取り組むことや、クレジットカード決済等キャッシュレスで観光できる環境整備が必要であるとの要望がありました。また、宿泊施設のキャパシティ向上や、観光バスが安全に駐車できる環境整備に努めることのほか、大宮通り新ホテル・交流拠点の新たなコンベンション施設も含め、県内の大規模コンベンション誘致に取り組むことについて要望がありました。

次に、県内調査として、吉城園周辺地区・高畑町裁判所跡地の整備と、大神神社参道周辺地区のまちづくりについて調査を行ったところであります。

次に、九月定例会においては、インバウンド対策として、観光ガイド役となる人材育成に努めるほか、観光案内窓口、観光案内サイン等を充実させること、オフ期イベントに関して、夜の遊歩道の明るさ等、安全対策について検討することが必要であるとの要望がありました。また、W i f i 環境整備の推進、(仮称)奈良県国際芸術家村での奈良県独自の魅力の発信について意見があったほか、奈良の仏像海外展示の取り組み方について提案がありました。さらに、奈良市以

外のホテル誘致に取り組むことについて要望があったほか、観光地に障害者の方々が訪れやすい環境整備を推進すること、奈良県外国人観光客交流館（猿沢イン）の稼働率を上げるよう取り組むこと、吉城園周辺地区・高畑町裁判所跡地の整備について、住民理解に努め、計画通り事業が進むよう取り組むことなど、各般にわたり活発な議論が交わされました。

次に、十二月定例会においては、世界中の人々に奈良の奥深い魅力を体感していただき、その体験を世界中に広めていただけるよう取り組むことについて意見がありました。また、スポーツを通じた観光振興について、参加者が宿泊できるスポーツイベントを検討するよう要望があったほか、民泊について、地域との調和や県民の暮らし、宿泊者の安全が守られるよう取り組むこと、外国人に人気のある明日香地域に力を入れて取り組むことなど、各般にわたり活発な議論が交わされました。

次に、二月定例会においては、ジャポニスム二〇一八について、プロモーション活動、ブランド力の強化に取り組むことについて意見がありました。また、大規模なスポーツ大会等、M I C Eの誘致活動に積極的に取り組むこと、奈良大立山まつりについて、魅力的なイベントにするため内容を再検討するよう要望がありました。さらに、J Rおおさか東線の開通に合わせ、新大阪駅で販売する奈良の土産物等を充実させるよう働きかけることの要望があったほか、吉城園周辺地区・高畑町裁判所跡地、（仮称）登大路バスターミナル等の奈良公園周辺整備など、各般にわたり活発な議論が交わされました。

以上のような経緯を踏まえ、以下三点について、さらに要望するものであります。

一 誘客のためのプロモーションに関して、国のはじまりの地である奈良県の奥深い魅力を体感していただき、その体験を国内外に向けて発信してもらえよう取り組むとともに、事業効果が県内各地の地域振興に繋がる取組を展開されたいこと。

一 オフ期イベントに関して、各イベントの事業効果を踏まえた、より魅力的で安全・安心なイベントを開催できるよう取り組まれたいこと。

一 宿泊施設のキャパシティ向上に関して、奈良市内における各事業について、住民の理解を深めていくよう努めながら進めていくとともに、その他の地域についても宿泊施設の量的及び質的な充実を図り、宿泊客の増加に向けた取組に努められたいこと。

なお、今後も、当委員会においては、観光力の向上に向け、誘客のためのプロモーション、オフ期イベント、宿泊施設のキャパシティ向上に関することに加えて、インバウンド対策の今後のあり方についても、引き続き慎重に審議を行ってまいりたいと考えております。

以上、申し上げて中間報告といたします。